

法勝寺地区「地域自治組織」設立に向けて・お知らせ

平成19年3月1日発行 NO. 4 法勝寺地区地域振興協議会設立準備会



2月18日

第1回設立準備委員会開催

準備委員会役員決まる

以下、地域振興協議会（自治組織）を「振興協議会」、設立準備委員会を「準備会」といいます。



第1回準備会のようす

去る2月18日、プラザ西伯において第1回の法勝寺地区振興協議会準備会が開催されました。

当日は、準備委員63名中53名が出席。9項目にわたる協議事項についての審議が行われました。

南部町区長協議会法勝寺支部・板支部長の開会挨拶に続き、来賓として挨拶した南部町の藤友助役から、町内7ブロックの自治組織準備状況と、その設立がいずれも19年4月から7月の予定であることが報告されました。

【当日の協議事項】……………

当日は、法勝寺地区振興協議会の設立方針や準備委員会規約案、法勝寺地区振興協議会の本規約案、振興協議会の構想図などが審議されました。このうち法勝寺地区振興協議会の本規約については、これからの法勝寺地区の憲法ともいべき重要なものであるということから、今後継続開催される準備会において引き続き検討を重ね設立総会にはかることになりました。

これらのことは、今後行う集落説明会（後述）においても法勝寺地区の皆様にお示しし、さまざまな意見をお聞かせいただく計画です。

準備会の役員決まる

第1回準備会では、準備会役員も決まりました。裏面の表が役員の顔ぶれです。



法勝寺地区 振興協議会準備会役員（任期：振興協議会設立まで。敬称略）

	役職	人数	氏名	
1	会長	1	板 利喜夫（町区長協議会法勝寺支部支部長）	
2	副会長	2	小倉 勇 （町区長協議会法勝寺支部副支部長）	堤 一眞 （法勝寺七区区长）
3	事務局長	1	長尾健治（法勝寺地区地域自治組織設立準備主任、町職員）	
4	事務局次長	1	荊尾芳之（法勝寺地区地域自治組織設立準備主任、町職員）	
5	事務局員	2	加納 諭史（町職員）	藤原 幸（町職員）

【集落説明会について】……………

法勝寺地区振興協議会の集落説明会について、準備会当日、各集落で開催させていただきたい旨のお願いをしました。3月1日現在、数集落からの依頼があり、すでに実施した集落もあります。

説明には上記役員が2名程度おじゃまします。所要時間は30分から1時間程度です。**説明会の開催期限を4月30日としておりますので、できるだけ多くの集落で説明会を開催していただきますようお願い申し上げます。**

説明会希望の連絡先は、役場総務課・長尾健治、上下水道課・荊尾芳之 電話 66-3112 です。よろしくお願いいたします。

いま、なぜ地域自治組織なの・その4

今回は「道州制」導入についての近未来予測、という視点で振興協議会（自治組織）の必要性を説明します。

1 道州制の導入 5年～7年後か

現在の安倍内閣が発足してから、道州制という言葉が頻繁に見聞きするようになりました。安倍総理は就任直後の記者会見で、道州制の導入を「内閣の重要課題に据え、3年でその実現のめどをつける」という趣旨の発言をしています。

道州制とは、日本を九州、四国、中国などの大きなブロック（道州）に分け、そこに国の権限を移すという仕組みです。これは、地方分権の推進と、国の行政コストを抑え巨額の赤字を抱える国家財政の健全化を図る上で大きな意義をもつこととされています。

2 粗くなる行政の網の目を地域自治が補完

国は、道州制の導入に伴い県を廃止するという方針を示しています。県が廃止されれば地方行政は市町村が担うこととなります。しかし、人口1～2万人規模の町村において、県が担っていた業務の肩代わりは、職員規模や財政力を考えると無理があります。その結果必然的に起こってくるのは、再度の市町村合併ですが、大規模なものとなることが予想されます。

道州制から更なる市町村合併という流れの中で、私たちの暮らしはどう変わるでしょう。身近な道州政府は地域密着型の政策を展開してくれるというメリットがあります。また、広域的な合併の結果できあがった市町村では、行政にかかる経費は少なくなりその余剰は福祉や教育、コミュニティ、産業振興などの分野に集中的に投下することが可能になります。しかし反面、農村地域における広域的な自治体では、行政の網の目は粗くならざるを得ません。これを補う仕組みが「自分達にできることは自分達で。地域のことは地域で。自分達の地域は自分達でつくる。」という理念に基づく地域自治組織の取り組みです。

道州制導入後の地域で、生活の満足度に差ができるのは、この取り組みの有無にかかっているとと言っても過言ではないでしょう。

